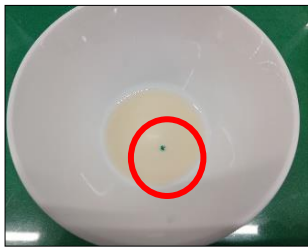
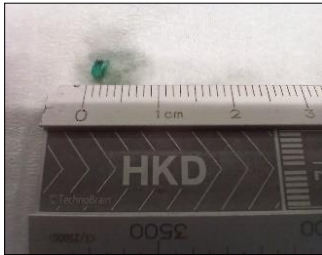
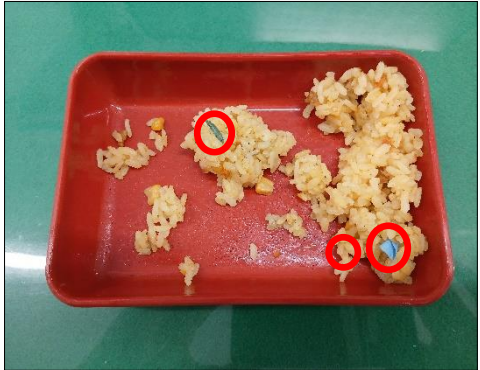


県立学校の給食における異物混入について

県立広島中学校において、提供された給食に異物が混入する事案が発生しました。

1 概要 ※当該校の給食調理は、給食調理委託事業者（以下「事業者」という。）が行っている。

発生日	①令和8年9月16日（水）	②令和8年9月17日（木）
発生日の生徒数	425 名	422 名
発覚までの経緯	生徒が、給食の「かに玉スープ」を配膳中に、食缶の中に異物が浮いていることを発見した。 当該生徒から、担任の教諭に申し出があり、異物が、緑色の物質（直径約3mm）であることを確認した。	教諭が、給食として提供された、「パエリア」を喫食中に、埋もれていた複数の異物を発見した。 教諭から、教頭に申し出があり、異物が、ビニール片（直径約1cm）、プラスチック片（約1.5cm×3mm）、髪の毛2本（約5cm、約2cm）であることを確認した。
混入した異物	 	 
事故発覚後の対応	- 異物が、浮いていた食缶のスープの喫食は停止し、他学級等の余っているスープを提供した。 - 教職員、生徒のいずれも異物を口にしていない。 - 現時点で、新たな異物混入や健康被害は確認されていない。 - 事業者に対し、異物の特定、混入経緯、改善策について報告するよう求めた。 - 全ての生徒の保護者に対し、保護者への連絡ツールにより事案を説明した。	異物を発見した時点で喫食を停止した。ほとんど食べ終えた状態であったため、代わりのパエリアは提供していない。
発生場所	県立広島中学校（東広島市高屋町中島 31-7）	
原因	調査中	

2 今後の対応

- 事業者に対し、検収や下処理作業、調理作業など、各工程における異物混入防止の徹底について指導する。
- 県教育委員会担当課職員が事業所を訪問し、改めて、下処理作業、調理作業、配食の各工程における作業が適切に行われているか確認し、指導する。
- いずれの異物も、健康被害のおそれ大きいものではない「非危険異物」であるが、同一校において短期間に複数回続いたため、県教育委員会の基準に基づき、公表を行う。

（参考資料）

- 県立広島中学校の給食調理委託事業者 株式会社加茂川（広島市西区井口五丁目 17-8）
- 県立学校における給食への異物混入状況（令和8年9月17日現在）
令和8年度は、7校で27件発生している。いずれも、健康被害は生じていない。